

鹿屋体育大学学術情報リポジトリ

National Institute of Fitness and Sports in Kanoya Repository

Title	国際柔道連盟 (IJF)における青色柔道衣採用に関する研究 1997年IJF総会までの経緯と総会資料の検証
Author(s)	中村 勇
Citation	研究論文集 - 教育系・文系の九州地区国立大学間連携論文集 - , 2(2)
Issue Date	2009-03
URL	http://repo.lib.nifs-k.ac.jp/handle/123456789/1590



国立大学法人 鹿屋体育大学
National Institute of Fitness and Sports in Kanoya

国際柔道連盟 (IJF) における青色柔道衣採用に関する研究 －1997年 IJF 総会までの経緯と総会資料の検証－

中村 勇*

Study of the introduction of blue judogi by the International Judo Federation (IJF) - A brief history and documents of 1997 IJF Congress -

Isamu NAKAMURA*

Abstract

The introduction of a blue judogi for judo competition has been a key issue in the history of the International Judo Federation (IJF). The present study compiles and compares a brief history of the introduction of the blue judogi and discussions between its proponents and opponents.

The blue judogi was originally proposed in 1986, and by 1993, the notion had been rejected twice in IJF Congress. However, Y. S. Park was elected IJF President in 1995 and the IJF Executive Committee (EC) supported the introduction of the blue judogi thereafter. Within 2 years the IJF Congress had approved the motion by a majority vote.

An analysis of the IJF EC and of the opposing All Japan Judo Federation (AJJF) documentation revealed 6 arguments: a reduction in the incidence of misjudgment, survival as an Olympic sport, increased TV viewing rates and income, judo tradition and color, economic burden, and influence on contest outcome. However, neither side could present appropriate proof or support for their opinions. Therefore, their presentations might not be decisive factors for the voters.

This issue should be investigated in detail to provide a sound rationale for decisions that will ultimately affect judo worldwide.

KEY WORDS : Judo, budo, tradition, blue judogi

第一章 はじめに

第一節 国際柔道連盟における青色柔道衣の採用

柔道の試合において対戦中の選手を区別するために使用していた腰に巻く赤帯と白帯のかわりに一方が青色の柔道衣を着用するアイデアは、それがテレビの視認性が良く視聴率を高める可能性に注目したヨーロッパで強く支持された。1986年に初めて国際柔道連盟 (International Judo Federation, 以降 IJF) で提案された青色柔道衣採用案は、その後数度の討議と否決を経験し、1997年に IJF 大

会での採用が決定した。

最初の提案からおよそ11年間にわたって議論され続けたこの問題は単にルール上の変更といった技術的問題に留まらず、武道としての伝統文化の保持と国際競技として伝統のからを破った発展との間に発生した価値観の衝突であり、推進派のヨーロッパ陣営やそのサポートを得て IJF 会長職についた Y.S. パクと反対派の日本陣営との間で激しく対立した国際柔道史上に残る一大事件であった。にもかかわらず、採用決定から10年間を経た現在でもこの問題を取り上げた研究や文献は非常に限

*鹿屋体育大学 伝統武道・スポーツ文化系

定的である。

村山ら^{23) 24)}は青色柔道衣を稽古時に着用した際の意識変化を調査したところ、着用回数が増加するにつれ抵抗感が消失したことを報告している。

Matsumoto ら²⁰⁾は青色柔道衣採用問題から日本とヨーロッパの価値観の相違を明らかにしようとしている。同問題の渦中である1997年3月に発表されたこの研究では双方のコミュニケーションと誠意の不足が対立を生んでいると指摘し、色彩と心理に関する研究を行うべきだと提言した。さらに2007年になり Matsumoto ら²¹⁾はオリンピックと世界選手権の試合結果を分析し青色柔道衣着用選手の勝率が有意に高いこと、その原因に相手選手や審判に対するなんらかの心理的影響がある可能性を示唆した。これに対し Dijkstra ら⁶⁾はこのような研究は色ではなく抽選と組み合わせによる影響を十分排除していないとし、独自に再検定したところ色による差違はみられないと反論している。

一方、歴史学的視点での研究として、藤堂ら⁴⁵⁾は、柔道の成立に直接的影響があった天神真楊流と起倒流などの柔術流派の一般的稽古着であった白木綿素材の襦袢と股引を元にしたとしている。柔道の創始者嘉納治五郎は柔道衣の色について直接述べていないが他の資料から柔術の伝統を残そうとしたのではないかと推測している。中村²⁶⁾も柔道衣の白色を白木綿に起因するものとする一方、柔術では試合時や階級区別のために黒色や藍色の衣服を着用した記録もあるとし、特に白色へのこだわりはなかったことを示唆した。

IJFにおける青色柔道衣採用の決定からちょうど10年目の2007年10月のリオデジャネイロIJF総会において、パクはかつて協調関係にあったヨーロッパとの政争に敗れ3期目半ばでIJF会長職を辞職した。この結果、青色柔道衣採用前後の資料が公開されていたIJF公式ウェブサイトが閉鎖された。

こういった現状をふまえ、早急に柔道の国際普及の歴史において重要な位置づけと捉えられる青色柔道衣採用問題についてその採用までの過程と

推進派と反対派の議論内容について、早急に整理し検証していく必要があると考えられる。

本研究では、IJF理事会ならびに総会資料を基に、青色柔道衣の採用に至るまでのIJFにおける歴史的経緯と推進、反対両派の議論を整理し検討することにより、国際柔道の現代史に関する研究資料を構築することを目的とした。

第二節 研究方法

本研究ではIJFの議決機関である理事会および総会の議事録や配付資料を軸に研究を進めた。これらはその原本や和訳版を主としたが、会議出席者による講道館機関誌「柔道」に掲載される「IJF理事会報告」「IJF総会報告」等も原本に準ずる資料として中心的に用いた。また、IJF理事間メーリングリストで配布された資料や旧IJF公式サイト(www.IJF.org:現在は閉鎖)内で公開していた資料も精査したのち利用した。

なお「柔道」は嘉納治五郎が1898年に創刊した月刊の講道館の機関誌(当初は「国土」)であり日本柔道の公式資料としての価値が高い。

研究はまずIJFにおける青色柔道衣採用までの事項を時系列的に整理した上で、最終的な決定局面となった1997年パリIJF総会における推進、反対双方の配付資料や発言内容を元にそれぞれの議論内容を検証する。

第二章 青色柔道衣採用問題

第一節 IJFにおける青色柔道衣採用までの経緯

表1にIJFの公的行事における青色柔道衣採用に関する事項を時系列順に示した。また、関係する主要事項や採用に反対する日本の動向も参考として記載した。

第二節 1997年IJF総会における採用推進派・反対派の総会資料

本節では1997年IJF総会において双方から提示された公式資料を基軸に青色柔道衣採用推進派、

表1 IJF をめぐる青色柔道衣採用に至るまでの主な経緯

年 月	組織・会議 (場所)	内 容
1986年10月	IJF 理事会 (オランダ・マーストリヒト)	柔道衣を着色するというアイデアを公式の場で最初に提案したのは IOC 委員である A.ヘーシンク IJF 教育普及委員長であった。この提案に対し IJF 理事会は否決したが各大陸レベルでの使用は許可した。1988 (昭和63) 年のヨーロッパ大陸選手権で採用を決定した ²⁹⁾ 。
1988年 5月	ヨーロッパ選手権 (スペイン・パンブローナ)	国際大会として初めて青色柔道衣が採用された ²⁹⁾ 。
1988年 9月	IJF 技術総会 (韓国・ソウル)	<p>柔道の技術面に関する討議を行う目的で開催された IJF 技術総会において EJU 提案として青色柔道衣採用案が提出された。提案理由として (1) 今後増加するテレビ放映に向けて柔道をより魅力的にする必要があること、(2) 青色柔道衣を着用した大陸選手権では審判ミスが1/4に減少したことの二点が挙げられた。またアフリカ代表国から柔道衣の提供を受けることを条件に賛成するという発言があった。これに対し反対意見として (1) 白色には伝統があり柔道精神の潔白さの象徴でもあること、(2) 経済的負担が増加すること、(3) 携行柔道衣が4着となり煩雑さが増すことなどの意見がインドやエジプトなどから指摘された¹⁾。</p> <p>この会議では同年新規に就任したカログリアン IJF 会長 (アルゼンチン) が挨拶でこの総会の目的は柔道を魅力あるものにするためには柔道衣の色付けではなく、指導法などもっと本質部分を討議することにあると発言するなど、全体的に青色柔道衣採用に否定的傾向が強かった。またこの会議では票決は行われず賛成国数だけを記録したが33カ国が賛成した。ヨーロッパからの出席国数は38カ国であることからこの時点ではまだ票がまとまっていない段階であることがわかる。その一方でアフリカからの賛成発言があったことは賛成派からの根回しがあったことが推測できる。</p>
1989年12月	IJF 総会 (ユーゴスラビア・ベオグラード)	<p>152の加盟国中、委任状を含めた出席は140カ国であった。IJF 会長は不祥事により解職されたカログリアンから引き継いだハーグレーヴ会長代理 (ニュージーランド) であった。この会議の議題には EJU から青色柔道衣採用の提案がでていたが、採決の結果、以下の通り否決された。</p> <p>賛成 50票 反対 87票²⁾</p>
1993年 5月	IJF理事会 (英国・マンチェスター)	EJU 提案として青色柔道衣採用の議題が提出され議論された。参加10名の理事のうち、ヨーロッパ出身者4名は賛成、他大陸出身者6名は反対の立場を示し意思統一できずこの提案をそのまま同年9月の総会で審議することに決定した ³⁴⁾ 。
1993年 9月	IJF 総会 (カナダ・ハミルトン)	<p>委任状を含め168カ国の出席の下、2日間の日程で行われ、初日がスポーツ技術問題を、2日目が一般問題を取り扱う形式で行われた。EJU 提案による青色柔道衣採用の議案は初日に討議され、賛成、反対双方のスピーチを行った。全柔連は (1) 白色は創始国日本の伝統文化に基づく、(2) 国際普及を成した柔道だが原点を大切にすべきだ、(3) 白柔道衣に黒帯が伝統的ユニフォームであり、選手識別に関する審判上の問題も見られていない、(4) 貧しい国での経済的負担が大きすぎる、(5) カラー化は EC 諸国以外にメリットはない、という立場で望んだ¹⁵⁾³⁰⁾。採決を行った結果、有効投票146票中、以下の通りとなった。</p> <p>賛成 52 反対 92⁴⁾</p> <p>事前に双方の根回し運動が活発に行われたが、総会では多くの途上国がヨーロッパの利益のために経済的負担を強いられることへの反発が大きく大差での否決につながったと分析されている¹⁵⁾³⁰⁾。</p>

年 月	組織・会議 (場所)	内 容
1994年 1月	全柔連	青色柔道衣の採用を予定しているヨーロッパサーキットへの不参加を決めたが、EJU が採用を断念したため、最終的に参加することとなった ²⁹⁾ 。
1994年 5月	IJF 理事会 (チュニジア・チュニス)	スポーツ理事関係議題として青色柔道衣の問題が取り上げられている。内容はヨーロッパAトーナメントでは1996年まで白柔道衣を使用するが、ヨーロッパ選手権では青色柔道衣を採用することとし、過去のIJF 理事会で承認済みであることを強調し、当時白以外を禁じていたIJF スポーツコードの修正を訴えた ³⁵⁾ 。
1995年 9月	IJF 総会 (千葉)	青色柔道衣採用を公約に掲げる Y.S.パク (韓国) が嘉納行光 (全柔連会長) らを破って新しくIJF 会長に就任した ³⁾ 。
1995年12月	IJF 理事会 (プエルトリコ・サンフオアン)	同理事会は初めてパク新会長の下で開催された。スポーツ理事関連議題としてIOC 訪問の報告の中で青色柔道衣導入問題について触れている。IOC は採用に向けて緊密な連携を求めており、その理由として将来のオリンピックの収入はテレビ視聴率に左右されるようになること、またテレビ放映においては試合中の選手の区別がつくようにすべきことを挙げた。議論の結果、EJU だけでなく各大陸において試験的に導入してみることが全員一致で決議され、さらに1997年総会の議題として取り扱うこと、総会同意が得られた場合、その直後に開催する世界選手権大会から採用することを決定した ³⁶⁾ 。
1995年12月	全柔連	国際委員会が採用提案の是非を検討する「柔道衣検討委員会」を設置した。また、今後のヨーロッパサーキットで青色柔道衣が採用された場合、不参加することを明言した ²⁹⁾ 。
1996年 5月	IJF 理事会 (オーストリア・ウィーン)	会長関連報告としてパク会長の選挙公約であった支援が必要な国へ柔道衣を送るIJF ソリダリティプログラムについて報告があった。コココーラなどの企業などの支援により青色柔道衣1000着を準備し、半分をアフリカとオセアニアからヨーロッパAトーナメントに出場する選手に配布し、残りを1997年世界選手権用に準備すると報告された。 これに関連して、表裏を青と白に分けて一着でどちらの色でも対応できるリバーシブル柔道衣の取り扱いについて検討され、投票した結果、同年オリンピックを始めIJF 大会での使用を許可することになった。したがって白色を表にしている限り裏が青色であっても着用できるという初めての公式判断がなされたことになる。 また1997年世界選手権大会運営の議題において、直前総会で可決した場合を想定して青色柔道衣を試合場に準備しておくことが確認された。また青色柔道衣の提案に際してはスポーツ委員会で資料収集を継続して行い、次回理事会 (1996年7月) で検討することになった ³⁷⁾ 。
1996年 5月	IOC 訪問 (スイス・ローザンヌ)	このIJF 理事会終了翌日、理事会メンバーはローザンヌ (スイス) のオリンピック博物館を訪問し、サマランチ IOC 会長らと会談を行っている。席上、サマランチ会長は柔道の人気は高いがテレビ視聴者にとって魅力的か否かが重要であり、伝統は大切だが一般大衆の多くは見えてわかりやすいスポーツを視聴すると述べている ³⁸⁾ 。
1996年 6月	全柔連	柔道衣検討委員会は青色柔道衣の代替案として、ライン入り柔道衣 (下衣に黒や赤の縦ラインを入れた柔道衣) を提示した ²⁹⁾ 。

年 月	組織・会議 (場所)	内 容
1996年7月	IJF 理事会 (米国・アトランタ)	会長関連議題として採用問題が取り上げられた。討議の結果、スポーツ理事、審判理事、マーケティング理事による委員会を構成し、1997年総会への提案を行うとした。また試験的採用を希望する国・連盟に対してIJFは青色柔道衣の提供を行うことも表明した。佐藤宣践教育理事は1997年1月からのヨーロッパAトーナメントでの青色柔道衣採用について質問し、ヨーロッパ会長はこれは1995年12月理事会決定を受けたものであると答えた。佐藤理事はそういうことなら日本もトーナメント参加の可能性を示唆した ³⁹⁾ 。
1996年11,12月	全柔連	嘉納治五郎杯国際柔道大会(東京)、福岡女子国際柔道大会(福岡)の際、ライン入り柔道衣と全体的な見栄えがよくなるように数色に着色されたカラー畳を公開し、デモンストレーションとアンケート調査を行った ²⁷⁾²⁹⁾ 。
1996年12月	全柔連	採用に関するデータ収集の目的で青色柔道衣を採用するヨーロッパサーキットへの日本選手の派遣を決定した ²⁹⁾ 。
1997年1月	IJF 臨時理事会 (大阪)	会長関連議題のトップとして討議されている。すでに大陸レベルで試験的採用が行われ実績が積み上げられていることを受けて、理事会は1997年総会へ採用の提案を行うことを決定した。採用された場合、実用上の理由から1998年1月1日から発効することも決定した。 ここでIJF理事会として初めて同年総会への提案を決定したことになる。またそれまで採用は総会直後の世界選手権からとしていたが、翌年1月からに延期することも決定した ⁴⁰⁾ 。
1997年4月	IJF 審判委員会 (フランス・パリ)	この会議で審判の立場から青色柔道衣採用について検討した結果、利点として(1)両選手を区別しやすい、(2)全ての状況下で「取」(技を仕掛ける選手)と「受」(技を受ける選手)がはっきりみえる、(3)寝技の攻防時がはっきりわかる、(4)帯を2本巻く煩雑さが無い、(5)2色の方が集中力が低下しにくく、誤審が減少する、(6)得点記録者にもわかりやすい、を挙げ、欠点として(1)4着の柔道衣を準備しなければならない、(2)衛生上の問題を挙げている ⁴²⁾ 。
1997年5月	IJF 臨時理事会 (米国・セイシェル)	スポーツ理事関連議題のIJF総会議案として取り上げている。スポーツ理事は3大陸選手権で試験採用したところ、アメリカ大陸から経済的不利益があるとの意見があった以外に否定的報告はでなかったと報告した ⁴¹⁾ 。
1997年10月	IJF 通常総会 (フランス・パリ)	175IJF加盟国/地域のうち、166カ国(うち委任状出席70カ国)が出席したが、冒頭で2カ国の新規加盟が認められ最終的には168カ国/地域の出席となった。理事会報告の後、「技術に関する理事改定案」として青色柔道衣の採用が提案された。 冒頭、事務総長が全柔連や他の何カ国の要望により秘密投票になること、最初に日本提案、次に理事会提案の順番で発言を行うことが確認された。 また本議案については日本と理事会双方より配付資料が配られた。 まず日本から演台に立った元オリンピック金メダリストの上村春樹代表は、自らが柔道を始めたきっかけは白い柔道衣に黒帯をしめる姿にあこがれたからであると延べ全柔連が準備した約10分間のビデオを上映した。 内容は配付資料に沿った形で構成され、7つの主張が映像とともに紹介された。ビデオ終了後、上村代表は区別しやすいというだけで色を変えていいのかわかると問いつけ、1997年ドイツ国際に参加した選手に聞いたところ、一人一人が携帯した柔道衣は青白2着ずつで合計10kgあったこと、試合ごとに更衣する煩雑さがあり試合に集中しにくいこと、青色柔道衣の場合、血が付着しても見つけにくく不衛生ということ、また裏返して着るリバーシブル柔道衣は不衛生で不人気であることを報告した。

年 月	組織・会議 (場所)	内 容								
		<p>今回はオリンピックと世界選手権のみでの採用というが、それだからこそ選手が最高の状態で戦えるようにしなければならない。観客の利益よりむしろ若い選手達の将来を考慮すべきであり、後世のために柔道文化を守ることは我々の責務だと述べてスピーチを終えた。</p> <p>続いてバク会長が採用賛成の立場から演台に立った。始めに青色柔道衣採用はこれまで何度も話し合われて EJU から提案されたりしたが、柔道の発展のためには大陸レベルの問題ではなく IJF 全体の問題とすべきだと理事会は判断したと述べた。そして各大陸での試験採用を行ったところ非常に好評であったため、理事会が総会に対してこれの正式採用を提案したいと述べた。</p> <p>その後プレゼンテーション用に制作されたビデオがナレーション付きで上映された。その内容は理事会側の配付資料に沿うものであった。まず提案までの経緯、IOC の見解、オリンピックスポーツのおかれた現状が説明された。その後配付資料に明記された論点を順に説明した。最後に、伝統の名の下で白色のみの柔道衣を使用する唯一の国際スポーツとして、オリンピック運動の流れに逆らい続けるためのきちんとした理由付けがあるか熟慮すべきだと述べて終わった。</p> <p>その後、小粥義朗日本代表による秘密投票の動議が採択され、投票が実施された。結果は以下の通りであった。</p> <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>賛成</td> <td>127票</td> </tr> <tr> <td>反対</td> <td>38票</td> </tr> <tr> <td>白票</td> <td>1票</td> </tr> <tr> <td>無効票</td> <td>2票</td> </tr> </table> <p>採用決定を受けて関連規定 (IJF 審判規定, IJF スポーツコード) を改訂した^{12) 16)}。</p>	賛成	127票	反対	38票	白票	1票	無効票	2票
賛成	127票									
反対	38票									
白票	1票									
無効票	2票									
1998年9月	ワールドカップ国別 対抗団体戦 (ベラルーシ・ミン スク)	IJF 史上、初めて主催大会において青色柔道衣を使用した ²⁹⁾ 。								

反対派双方の主張について検討していく。

推進派の IJF 理事会資料 (以降、理事会パンフレット)¹¹⁾ は The Blue Judogi The New Tradition と題された A4 版カラー印刷の全10ページのパンフレットである。内容は以下の13の章で構成されている。

- (1) Preamble
- (2) What is the Opinion of the IOC?
- (3) What is the Relation of Television and Sports?
- (4) What is the Relation of Color and Sports?
- (5) Who introduced the blue Judogi?
- (6) When will we begin use of the Blue Judogi?
- (7) Why use the Blue Judogi?
- (8) Why increase Television Broadcasts?
- (9) Which Events will use the Blue Judogi?

(10) What is the Tradition of Judo?

(11) What is the Spirit of judo?

(12) How do we solve the Economic Problem?

(13) Conclusion

(見出し数字は筆者による。大文字小文字は原資料のとおり)

この資料は1997年1月から7月までの間に作成されたことがその内容から確認できる。

一方、反対派代表の全柔連側資料 (以降、全柔連パンフレット)⁵⁾ は How should we develop judo? のタイトルと Reasons for Insisting on the White Judogi のサブタイトルがつけられた A4 版カラー印刷の全8ページのパンフレットである。その構成は以下の通りである。

- (1) Development of Judo as an Olympic Sport

- (a) Attractions of Judo as a Competition Sport
- (b) Establishing IJF Independence, while Respecting IOC Actions
- (2) The White Judogi is Best
 - (a) The Judogi is an Apparatus, Judoka must be Equal
 - (b) Increase of Economic Burden
 - (c) Reversible Judogi are Unhygienic
 - (d) White is Fine for Television
 - (e) A Good Referee will Reach the Same Decision Regardless of Color
 - (f) Seeing Things from the Standpoint of the Competitor
 - (g) White is a Splendid Color
- (3) Development of Judo in Response to Conditions on Each Continent

(見出し英数字は筆者による)

この資料は理事会パンフレットを受けて1997年8月以降に作成されたと考えられる。

両資料は総会出席者すべてに配布され、また前項で触れたとおり双方のプレゼンテーションもこれらに準拠する形で行われた。

第三節 両派の主張

ここでは前節で紹介した総会配付資料を軸に両者の主張を検証していく。議論は青色柔道衣採用の提案者である IJF 理事会による配布資料を基軸におき、これに対抗する形で準備された全柔連資料の主張と比較して検討していく。

(1) Preamble

理事会パンフレットの序文に当たる本項では、1995年以来本提案に至るまでの経緯説明が行われており、1995年12月理事会における決定、1996年6月オセアニア選手権での試用が選手と役員双方に好評であったことなどすでに試験実施済みであることを記したうえで、1997年1月のIJF理事会における決定事項を引用している。それはIJF理事会がこれまで何度も大陸レベルでの試験採用を承認してきたこと、この決定はIOCの勧めであ

ること、すでにハイレベルでの大会を行った上で
の提案であるということを示す部分である。

パクは日本国内の柔道専門雑誌「近代柔道」が
取り上げた青色柔道衣採用問題の特集記事⁴⁴⁾に
関して同誌宛に1996年9月24日付けで電子メール³³⁾
を送っている。特集記事では採用提案はEJU
とパク会長自身が中心に行っていることや、大陸
大会などでの試験採用はIJF規約やIJFスポーツ
コードからの逸脱ではないかという指摘があるこ
とに対して、IJF全体としての行動であり正規の
手続きを踏んだものだとして主張している。さらに19
96年12月6日に福岡市内で行われた記者会見にお
いても同様に手続きの妥当性を主張しており、パ
ク会長は総会を前に日本国内の議論に神経をとが
らせていたと考えられる⁷⁾。

一方、全柔連資料では(2)において1989年と
1993年のIJF総会で大差により否決されたにもか
かわらず、改めて提案されたことに不信感を禁じ
得ないとした感情的なコメントを付記した上で、
全柔連でも以下の5項目の検討を行ってきたこと
を示した。

- 1) 色彩の専門家やテレビ関係者を交えた特別委
員会を立ち上げたこと
- 2) 1996年に柔道衣の認識と色合いに関するシン
ポジウム、デモンストレーションや意識調査
を実施したこと
- 3) 1997年2 - 3月の欧州サーキットで青色柔道
衣を着用して実地検証したこと
- 4) 1997年5月の欧州選手権に研究者を派遣しビ
デオ撮影を行ったこと
- 5) 1997年アフリカ選手権とアメリカ大陸選手権
に研究者を派遣し検証したこと

これらを検証した結果、全柔連は白柔道衣が最
善であるという結果を得たと述べている。

全柔連会長の嘉納は1994年1月の「柔道」の巻
頭言¹⁵⁾において前年9月末のハミルトンIJF総会
における採決を振り返り、1989年IJF総会で否決
され「本来この問題は解決済みのはずであった」
とし、それにもかかわらずヨーロッパによる再提

案は「執拗にまで世界に押しつけようとする彼等の態度に、驕りと独善の一端を感じずにはいられない」と推進派の強硬な手法に嫌悪感を示している。しかし、全柔連パンフレットでは「不信感」という表現で非難しながらも、それ以上手続き上の妥当性について踏み込んで追求していない。また全柔連も単に拒否しているのではなく積極的に検討した上での反対論であることを主張した。

(2) What is the Opinion of the IOC?

理事会パンフレットでは国際オリンピック委員会 (International Olympic Committee, 以降 IOC) の意向について紹介している。まずテレビがオリンピック運動やスポーツの普及にとって重要であるとし、J.A. サマランチ IOC 会長が IJF 理事会メンバーに述べた言葉 “Sports is Television and Television is Sports” を引用し、IOC としてテレビでの視聴率が稼げないスポーツはオリンピック公式種目として存続できないこと、そうなると柔道の世界的発展の道は閉ざされると訴えている。

サマランチのコメントは1996年5月にローザンヌで開かれた IOC と IJF 理事の会談での発言だと考えられる。この時柔道はテレビの視聴者にとって魅力的であることが重要で、見てよくわかるスポーツであるべきと述べている³⁸⁾。

サマランチは1981年国際競技連盟連合大会での演説で、フェンシングを例に挙げ、マスクを透明化したりユニフォームをカラー化するなど一般にアピールする努力を行うべきだと述べている。また柔道を含め格闘競技種目が多すぎるのではないかとの疑問も呈している²²⁾。パクや IJF 理事会はこういったサマランチや IOC の指向を十分理解した上で、青色柔道衣の採用を推進していると考えられる。

一方の全柔連パンフレットではこのオリンピックとの関わりを最初に持っている ((1) (a) および (1) (b))。まず柔道について他と差別化できる独自性を保ちつつ同時にオリンピック競技として確固たる地位を築かねばならず、そのため

には高度な攻防技術による「一本」を目指すと同時に武道として究極の敢闘精神が重要であると述べている。こうして伝統の保全と競技化が共存できるものであるという日本としてのスタンスをはっきりと示した。

さらに IOC 傘下にある以上オリンピック憲章を守る義務はあるが、何よりも IJF は柔道の発展と加盟国の保護を第一に考えなければならないとし、他スポーツとの差別化を明確にすることで独自性を保つべきと論じている。

これは他オリンピック競技のカラー化に歩調を合わせようとするパクや IJF 理事会を意識した表現となっている。

(3) What is the Relation of Television and sports?

この項で理事会は現代スポーツではテレビ放映の影響が大きいことを指摘し、商業主義を否定するのではなくむしろ積極的に有効活用すべきだと述べている。しかし、この項では深入りせず本格的な主張は (8) に持ち越している。

(4) What is the Relation of Color and Sports?

ここでは他競技種目における色の関係について紹介している。現代スポーツでは色の使用が革命的傾向 (revolutionary trend) にあるとし、白ユニフォームの伝統があるテニスやフェンシング、卓球もカラー化し、オリンピック種目として柔道だけが白のみ使用しているとした。

(3)と(4)では柔道衣のカラー化を主張する前提条件として、スポーツとテレビや商業主義との関係、また現代スポーツ全体のカラー化傾向を簡単に紹介している。

(5) Who introduced the Blue Judogi?

最初は元オリンピックチャンピオンの A.ヘーシンクが1986年 IJF 理事会で提案したということを書き、その際に大陸や加盟国での試験的採用が認められたことを付け加えた。

同氏は初めて日本人に勝った外国人選手として

海外柔道人のヒーロー的存在であり、柔道の国際化の象徴的存在である¹⁰⁾ので、この提案に厚みを加えるための効果はあると考えられる。

(6) When will we begin use of the Blue Judogi?

採用の決定後、1998年1月1日から施行するとし具体的には同年のワールドカップ国別対抗団体戦と世界ジュニア選手権が最初に実施する大会になることを明記した。

1995年12月のIJF理事会では採決直後の1997年パリ世界選手権からの適用を決定したが、1997年1月IJF臨時理事会において先送りすることが議決されている⁴⁰⁾。

総会から大会までは2日間しか猶予がなく関係ルール整備や貸出用柔道衣などの準備が間に合わないことが理由の現実的対応と考えられる。

(7) Why use the Blue Judogi?

本項では以下のとおり青色柔道採用理由を4点提示している。

- a) 両試合者を明確に区別できること
- b) テレビ放映で魅力的になり視聴率が改善すること
- c) 誤審率を減らせること
- d) 視聴率向上によるスポンサーの増加

そもそも青色柔道衣を着用することは試合者の区別がつきやすくするという直接的理由に始まり、これが審判上は誤審減少につながり、一般観客にもわかりやすくなることでテレビ視聴率の改善とそれに伴う広告収入の増加といった副次的効果が得られるという理屈に基づくものである。

本項では引き続いて誤審率減少について解説している。特に寝技や返し技などのもつれた場面で選手の区別がつきにくいことを延べ、一方の選手が青色柔道衣を着用することで誤審率が約20%減少したとするドイツのHalle大学の研究結果を紹介している。しかしながら実験内容に関する詳細は省かれており、結果の妥当性を評価できない。

ヨーロッパ柔道連盟 (European Judo Union, 以

降EJU) が過去にIJF理事会に提出した資料⁹⁾によると、この研究では10人の柔道有段級者に柔道の投技の試技5分間のビデオを見せどちらの技か判定させたところ、両施技者が白柔道衣着用の方が青対白より誤判定が2.58倍高かったこと、4分経過後の誤判定率は白対白が4倍高くなったことを示した。しかし賛成パンフレットに記載された「誤審率20%減少」の根拠となる数字はこの資料からはみえていない。

誤審率について全柔連はそのパンフレット(2)(e)で反論している。前出のHalle大学の研究は、判断するに足る情報不足、実験条件と実際の審判場面との明白な相違、結果の信頼性と有意性の問題、などから採用を決定するような論拠とはなりえないと断じている。また過去のヨーロッパ選手権の審判状況を独自に分析した結果、誤審率には変化がなかったと加えた。優れた審判員はどのような状況においても正しい判断を行うことができ、またそういった人材養成がもっとも重要なことだと述べている。

そもそも青色柔道衣着用によって減少効果が期待できる誤審場面は投技でどちらが投げたかの判断を誤るケースに限られると考えられるが、こういったケースの発生件数はあまり多くない。そのため誤審率低下に繋がる研究データを示すことができなかつたと考えられる。

(8) Why increase Television Broadcasts?

4年間のオリンピック周期にIOCからIJFに配分されるテレビ放映分配金が260万米ドル、IJF独自のテレビや広告関係の権利が200万米ドルあり、テレビ放映権がIJF収入全体の90%を占めている。IOCはテレビ視聴率を稼げないスポーツは公式種目から外すとしていることなども紹介した。

テレビ放映がなく、広告やスポンサーシップの収益が見込めない国についても実際は大陸やIJFから直接的援助を受けているため、この重要性を無視することはできないとしている。さらに世界

選手権の収益の25%とオリンピック収益の50%が各大陸に分配され、大陸内での重要行事やプログラムに使用されている。

前項の誤審率減少とは対照的に、本項ではIJF予算におけるテレビ関係収入比率の高さとそれが大陸への分配などを通じて全ての加盟国の利益に繋がっていることを具体的数字を挙げて強調している。またIOCや広告代理店もテレビ放映を重視していることに触れることでテレビ視聴者数を増加させることの重要性を示唆している。

ここの記述は過去の否決の理由としてほとんどの国々ではテレビ放映権の収入が見込めず、採用による経済的メリットがないという反発があった¹⁶⁾³⁰⁾ことを意識してのものと考えられる。

このように柔道の発展においてテレビ放映が果たす役割は具体的に示しているが、その一方でなぜ青色柔道衣を着用することがテレビ視聴率を増やす効果があるのかという点にはまったく触れずに終えている。

これに対する全柔連の反論はWhite is Fine for Televisionという見出しで(2)(d)で述べている。総論として理事会パンフレットに同意しながらも、柔道衣のカラー化は一つの意見に過ぎないとしている。特にEJUでは早くから採用してきたにもかかわらず収入や人気の面でプラス効果があったという報告は出てきていないと指摘し、日本のテレビ会社の意見では白色のみでもまったく問題ないという結論が出たとも記した。そうして現行通りの白柔道衣と畳の色との組み合わせがベストだとしている。

(9) Which Events will use the Blue Judogi?

IJF総会で決定後に青色柔道衣が使用される大会はIJF主催大会として世界選手権大会、世界ジュニア選手権大会、ワールドカップ国別対抗団体戦、オリンピック大会だけに限定している。IJFは各大陸や国家連盟の大会に使用を強制するつもりもその権限もなく、それぞれ独自に採否を決めてよいとした。

全柔連パンフレット(3)でヨーロッパと違いテレビ放映も期待できない大陸では青色柔道衣を着るメリットがなくコストだけがかかるという批判をしている。IJF理事会としては各国や地域の事情への配慮を示す姿勢を示したことでこの批判に対処したと考えられる。

(10) What is the Tradition of Judo?

青色柔道衣採用に反対する日本などの国は白が柔道の伝統であるという信念を持っている。しかし、白柔道衣は日本の伝統というより日本文化である。日本では白色は綺麗さ、純粹さ、清潔さ、高潔さを意味する。しかし、色の意味については国や組織によってとらえ方が異なり、同じ色でも全く反対の意味を持つことがある。同じアジアでも中国や韓国では、白色は「死」を意味し、葬儀の際の衣服の色である。柔道社会として、柔道の技術や精神というものは、懸命に努力し発展させていくべき価値だが、我々には日本文化を普及させる責務はないと述べている。

パクは1996年12月の日本記者団との記者会見⁸⁾で、白色が清潔さを表し柔道精神の象徴であるとするならその他の色は無条件に除外していいのか、柔道精神とは表面的な色の問題ではなく嘉納治五郎の教えによる内面的な問題であるべきだと述べている。

この問題に対し全柔連パンフレットでは(2)(g)で反論を試みている。つまり創始者嘉納治五郎が柔術の稽古着と同じ色である白色を柔道に採用したことは、柔術の伝統を生かそうとした証であるとし、これに段級を示す色帯を加えたのだと述べる。また剣道着が濃紺を選んだということは日本文化における色選択は様々な考え方があるということなので、柔道衣の白は柔道の伝統に属する色だと説く。さらに白色の持つ意味は国により異なるというIJF理事会の主張に対して、逆にだからこそ柔道衣の白は柔道の伝統を表すのだとしている。

(11) What is the Spirit of judo?

柔道精神とは柔道衣の色によるものではなく、嘉納治五郎の教えと精神、「精力善用」「自他共栄」の理念による。さらに柔道は試合や稽古の開始時と終了時に礼をもって敬意を示す。このように柔道と他スポーツを区別する精神性と敬意という特性こそが将来の発展にとって重要であると述べている。

推進派は、白色に特別な意味があるのならそれは日本文化に起因するものであり、国際柔道社会として日本文化の普及発展に尽くす義務はない、我々が守るべきは「精力善用」「自他共栄」という柔道の根本原理と「礼」の精神とであるという主張をしている。

全柔連パンフレットは前掲(2)(g)で示したとおり、柔道衣の白は柔術の伝統を受け継いだ色であり、柔道固有の伝統の色であるとしている。また(3)では「精力善用」「自他共栄」に触れ、これらの理念の実践は世界の柔道家は文化の違いを乗り越え、相互の理解を深め、柔道を通じて一つの家族になることにあるとした。

柔術時代から引き継がれてきた柔道衣の色を守ることが、日本固有文化なのか、柔道精神に起因する柔道文化なのか、両者の思想が対立する部分である。

(12) How do we solve the Economic Problem?

理事会パンフレットでは経済的に厳しい国では柔道衣の費用が2, 3ヶ月分の給料と同程度になるなど非常に大きな重荷となると記す。また2種類の柔道を抱えての移動に関する負担増に対しての不満もある。1989年から1993年の間の青色柔道衣採用に関わる最大の問題は経済的問題であったことを認め、パクがIJF会長に選出されて以降の理事会では経済的に厳しい国に対してIJF大会の出場選手に対してリバーシブル柔道衣2着の無料配布を決定した。すでにIJF会長選公約であったIJFソリダリティプランには十分な資金を準備し大陸連盟や国家連盟に対し合計1,900着を送付し

始めたと記載した。

さらに大会への移動に際し、予備も含めて4着の柔道衣を持ち運ぶ不便があるとの指摘に対しては、コストと重量ともに10%増しのリバーシブル柔道衣を購入することで柔道衣は2着ですむとしている。

これに対し全柔連パンフレットでは(2)(b)で柔道衣一着の価格は200米ドル程度であり試合用に4着準備する負担が大きい点や、航空機による移動時の負担に言及している。4着の柔道衣の携行は手荷物制限の20kgを超え高額の超過料金がかかることを指摘した。反対演説で上村春樹日本代表は1997年ドイツ国際に参加した日本チームに聞いたところ柔道衣4着だけですでに10kgの重量になったと付け加えている¹²⁾。

さらに全柔連パンフレットでは、パクの柔道衣無償提供に対しても異なる体格にあわせたサイズを準備しないといけない点や無期限に提供を続ける保証がない点を指摘した。

リバーシブル柔道衣を解決策とするなら新たにオリンピック競技としてのイメージを大きく落とすことになりかねない問題が生じるとし、続く(2)(c)でさらに詳細な反論を展開している。リバーシブル柔道衣の一つめの問題は相手の出血や発汗等で汚染された表面が直接肌に触れることがきわめて不衛生的であるという点である。特に青色面は出血が見分けづらいため、白色着用時に比べて血液付着時の柔道衣の更衣が少ないという現象がヨーロッパ選手権でみられたと指摘した¹³⁾。

次に洗濯によって白色面に青色が移りやすく、白や青の色合いが変わりやすい問題を取り上げている。テレビのイメージや観客へのわかりやすさを求めるはずが、実際は視覚的アピールを損ねていると主張した。ヨーロッパの大会で選手ごとの色のばらつきや上衣と下衣の色の違いが見苦しく感じるという調査結果があると述べている。

さらに同柔道衣は標準のものより厚さが増すため新しい規格作りが不可欠であると追加している。過去の総会採決時の主要論点であった経済的負

担の議論において双方が重点を置いている部分である。推進派は柔道衣の無償提供とリバーシブル柔道衣の採用を解決策としたが、反対派はそれが実際の解決には繋がらないと真っ向から反論を加えた。

全柔連側の指摘は妥当なものであろうが、基準作りなどの解決策を講じることもできるため、青色柔道衣やリバーシブル柔道衣の否定につながる説得力には欠けるといえる。

(13) Conclusion

理事会パンフレットの結論では、今後も白色のみにこだわり、オリンピック運動の流れに反していくならそのための妥当な理由があるか否かを真剣に論じないといけないと警告している。柔道の伝統は柔道衣の色によるものではなく嘉納治五郎の教えと哲学にあること、オリンピックの流れに従って発展していくことで柔道を世界中に拡げていくことが、日本をオリンピック社会に参加させた、初の柔道家によるIOC委員嘉納治五郎の視点であると締めくくった。

一方、全柔連パンフレットでは最後の(3)で世界中の柔道家がみな同じように白柔道衣を着用し、将来へ向けて発展していこうと訴えている。

(14) Seeing Things from the Standpoint of the Competitor - 全柔連パンフレット独自視点

全柔連パンフレットでは試合をする選手の視点に立った反論((2)(f))を加えており、これに関する推進派の議論は見あたらない。

全柔連はゆるさや大きさが柔道の技術に直接影響することから、柔道衣は単なるユニフォームではなくむしろ競技用具としてとらえるべきだと主張する。つまり大きさや縫い目、厚さ、そして色などの柔道衣の諸条件が選手間で公平になるようにしなければならない。青色による影響は少ないという反論もあるが色への反応は人によって異なると述べる。また組み合わせによっては全く更衣なしですむ選手もいれば、何回も更衣しなければ

らない選手も出てくるのは明らかに不公平だと指摘する(2)(a)^(注2)。

さらに着用する選手の立場からみた問題が指摘されている。全柔連が1997年にヨーロッパでの大会に参加して得たデータとして、選手にとって5つの不利益があると指摘する。それは、a) 次の試合で白か青のどちらを着るか心配してしまう問題、b) いちいち更衣しないといけない煩雑さ、c) 特に女性にとって更衣場所の確保の問題、d) 宿泊場所から試合場への移動時の運搬の不便さ、e) 色の違いによる心理的影響、としている。試験的採用をしたアフリカやアメリカ大陸選手権の視察でも同じ問題が指摘されたと述べる。

このように全柔連は実際に着用して戦う選手の視点で新たな反論を繰り返している。この視点は理事会側の議論には含まれていない盲点でIJFの利益重視で選手軽視の姿勢を突いた反論であると考えられる。

選手にとって既存のシステムに比べ、青色柔道衣の着用で負担が増えることは明らかである。しかし問題はそれが試合結果そのものを左右する不公平さを生むかどうかであろう。上の議論ではヨーロッパAトーナメントなどの検証結果を提示しているが、どれほど深刻な問題かまでは踏み込んでいない。実際、参加した日本選手団では、当初違和感を感じることもあったが、試合には影響ないという意見が主流であった。上に指摘された問題点には同意する一方、区別が付きやすくミスジャッジの減少が期待できるという肯定的な声もあった⁽³²⁾⁽⁴⁸⁾。

第三章 結論

本研究ではIJFにおける青色柔道衣採用に至るまでの経緯と1997年IJF総会における推進派と反対派双方の論点を整理した。

青色柔道衣採用は1986年の初提案以降EJU主導で展開されてきたが、1995年10月のIJF会長選挙を境にIJF理事会を中心とした議論に変遷して

いった。特に同年12月の理事会ではIOCの後押しがあることを挙げ、各大陸レベルでの試験的採用を促す決定を行っている。ここで正式採用を求めているのではなく問題なければ総会議題とするという決定にとどめているのは、当時の理事会メンバーにいた日本人理事（教育普及理事）などの反対派への配慮と考えられる。このとき全員一致で賛成した背景には、試験的に実施すること自体は十分妥当な提案であり、反対派にとっても最終的に総会で否決できると判断したためと考えられる。しかし1996年5月の理事会で1997年世界選手権での採用を想定した準備開始を決定し、同年7月理事会では総会提案準備委員会の設置と試験的採用を行う各連盟への柔道衣援助の決定など、短期間のうちに一気に採用推進への流れを作っていた。

こういった試験採用から本採用へつなげる手法は、試合時間の短縮化^(注3)、ゴールデンスコア方式延長戦導入^(注4)など、これ以降もパク体制下で何度も繰り返されていく。

青色柔道衣採用に関する議論について双方のパンフレットを検討したところ、以下のような論点に絞られてくる。

(1) 誤審減少への効果に関する議論

推進派は選手の区別をつけやすくすることで誤審が減るとする実験データも存在すると主張するが、反対派は実験データは不十分で論拠に乏しく、またそもそもハイレベルの審判員はそういった誤審は起こさないはずで人材育成の問題だと言う。

(2) オリンピック種目としての存続へむけた議論

推進派は柔道だけカラー化に反し続けていては生き残れないとするのに対し、反対派は伝統の白色にこだわることは柔道の独自性を保つことで他スポーツと差別化できると反論する。

(3) テレビ視聴率や収入との関わりに関する議論

推進派は採用により視聴率が改善し、収入増につながるとし、反対派はカラー化による改善実績がなく、現行に対する優位性が証明できないとする。

(4) 柔道の伝統と色に関する議論

推進派は日本が主張する白色の意味は日本固有文化によるものであり、IJFとしてその普及に尽くす必要はないとし、反対派は白色は柔術の伝統を受け継いだ色であり柔道固有の文化に基づく色であるとする。

(5) 経済的問題に関する議論

推進派は青色柔道衣を必要な国に無償提供することと、リバーシブル柔道衣の使用で経済的問題は解決できるとするが、反対派は無償提供にはサイズの調整や期限付きの問題があり抜本的解決ではなく、リバーシブル柔道衣は色移りなど別の問題が生じると反論している。

(6) 柔道衣が試合勝敗に与える影響に関する議論

これは反対派が独自に打ち出した反論として、柔道衣の色や更衣により対戦者に不公平さが生じると指摘している。

推進派は、主張の軸であるカラー化によるテレビや広告収入の増加についての関連性を十分に説明していない。全柔連が指摘するようにヨーロッパ選手権などの収益向上のデータなども全く示されていない。誤審に関するデータも本研究で論じてきたように不備が多い。他方、全柔連側も競技現場の視点で不平等さを訴えたが、同じくはっきりしたデータを提示できていない。双方ともに主張に対する有意なデータを示せなかった事実は興味深い。おそらくこれらの主張をはっきり証明できるデータや分析が示されたなら、採決の結果に影響した可能性が大きい。

どちらも決定的資料を提示できなかった以上、投票結果は多数派工作などの双方による政治的活動による部分が大きいと考えられるが、これについては現時点で資料に乏しく不明である。しかし、武道であるかどうかに関わらずスポーツの国際化においては、その理念より政治的思惑や利害関係が無視できない役割を果たす。青色柔道衣採用提案への2回の否決の際はアフリカなどの経済負担の増加が原因であったが、柔道衣の無償支援を行った3度目の決議ではそれまでと逆の結果を得た。

武道の国際普及においてただ単に正論を述べるだけではリーダーシップを維持することは難しいといえるかもしれない。

しかし、政治的や経済的支援活動を充実させながらも、柔道の創始国で武道としての伝統を保持する義務がある日本は、価値観の違いから生じる様々な問題について、確固たる理論武装を行っていくべきであろう。今回整理した資料を基に今後こういった全柔連やIJF内部での意志決定やその根底にある価値観の問題などを明らかにしていくことで、武道の国際普及の課題と解決の問題を追究していきたい。

引用文献

- 1) 阿部一郎・山本信明 (1988) 国際柔道連盟 (IJF) 技術総会報告. 柔道59 (1) : 38-43.
- 2) 阿部一郎・山本信明 (1989) IJF 通常総会に出席して. 柔道60 (12) : 37-39.
- 3) 阿部一郎 (1995) IJF 通常総会. 柔道66(9) : 51 - 53.
- 4) 阿部一郎・鳥海又五郎 (1993) IJF 総会報告 (ハミルトン). 柔道64 (12) : 43 - 45.
- 5) All Japan Judo Federation (1997) How should we develop judo? Reasons for insisting on the White Judogi (1997年IJF総会資料).
- 6) Dijkstra, P. D., Preenen, P. T. Y. (2008) No effect of blue on winning contests in judo. Proc. Royal Society doi10. 1098 (Published online).
- 7) 独占インタビュー IJF 会長朴ヨンスン氏 (1996) 近代柔道2月号. ベースボールマガジン : 88-89.
- 8) 独占インタビュー IJF 会長朴ヨンスン氏 (1997) 近代柔道7月号. ベースボールマガジン : 40-43.
- 9) European Judo Union(年不詳) Why use coloured judogis in the World's major judo tournaments, Olympics, World Championships (IJF内部資料).
- 10) Hicks, S., Soames, N. (2001) 50 Great Judo Champions. Ippon Books : London, pp. 5-7.
- 11) International Judo Federation (1997) The Blue Judogi the new tradition (1997年IJF総会資料).
- 12) International Judo Federation (1997) Ordinary Congress of the Internatinal Judo Federation Draft Minutes.
- 13) International Judo Federation (1998) IJF Statutes : pp. 7-16.
- 14) International Judo Federation(1998) IJF Statutes : pp. 16-36.
- 15) 嘉納行光 (1994) 巻頭言 年頭にあたって. 柔道65 (1) : 1-8.
- 16) 嘉納行光 (1995) 巻頭言 IJF (国際柔道連盟) 会長への立候補. 柔道66(1) : 1-10.
- 17) 嘉納行光 (1997) 巻頭言 年頭にあたって. 柔道68 (1) : 1-5.
- 18) 嘉納行光・醍醐敏郎・川村禎三・竹内善徳・中村良三・佐藤宣践監修 (1999) 柔道大事典. アテネ書房:東京, pp. 32.
- 19) 桐生習作 (2006) 「IJF 議事録」にみられる柔道の国際化に関する一考察. 筑波大学大学院修士課程修士論文.
- 20) Matsumoto, D., Takeuchi, M., Takeuchi, S. (1997) The need for leadership and science in Judo-The problem of color Judogi-. 武道学研究29(3) : 44-55.
- 21) Matsumoto, D., Konno, J., Hata, S., Takeuchi, M. (2007) Blue Judogis may bias competition outcomes. 武道学研究39(3) : 1-7.
- 22) デヴィッド・ミラー・橋本明訳 (1992) オリンピック革命 サマランチの挑戦. ベースボールマガジン : 東京, p.257.
- 23) 村山晴夫(1998) 「カラー柔道衣導入 (着用) が及ぼす意識への影響」に関する一考察. 茨城県立牛久栄進高等学校研究紀要5 : 49-57.
- 24) 村山晴夫・竹内善徳・中村良三・佐藤宣践・小俣幸嗣・中村勇・清野哲也・岡田弘隆 (1998) カラー柔道衣が及ぼす影響について (1) - カラー柔道衣導入による意識の変化 -. 武道学研究31別冊 : 28.
- 25) 中村勇・山口香・重岡孝文・濱田初幸・竹内善徳 (2005) 2003年世界柔道選手権大会の競技傾向の分析 - 男女の比較 -. 講道館柔道科学研究会紀要10 : 77-85.
- 26) 中村民雄 (2007) 今, なぜ武道か - 文化と伝統を問う -. 日本武道館 : 東京, pp. 257 - 264.
- 27) 日本, カラー柔道衣問題で世界へ提案! (1997) 近代柔道1月号. ベースボールマガジン : 60-51
- 28) 尾形敬史・小俣幸嗣・鮫島元成・菅波盛雄 (1998) 競技柔道の国際化 - カラー柔道衣までの40年 -. 不昧堂 : 東京, pp. 16-17.
- 29) 尾形敬史・小俣幸嗣・鮫島元成・菅波盛雄 (1998) 競技柔道の国際化 - カラー柔道衣までの40年 -. 不昧堂 : 東京, pp. 164-165.
- 30) 尾形敬史・小俣幸嗣・鮫島元成・菅波盛雄 (1998) 競技柔道の国際化 - カラー柔道衣までの40年 -. 不昧堂 : 東京, pp. 167-168.
- 31) 尾形敬史・小俣幸嗣・鮫島元成・菅波盛雄 (1998) 競技柔道の国際化 - カラー柔道衣までの40年 -. 不昧堂 : 東京, pp. 169-170.

- 32) 岡田弘隆 (1997) 冬季欧州国際柔道大会. 柔道68 (3) : 17-21.
- 33) Park, Y. S (1996) タイトルなし. Park IJF 会長から月刊誌「近代柔道」宛のメール (1996年9月24日付け). (講道館企画室内部資料) IJF 旧ウェブサイトでも公開.
- 34) 佐藤宣践 (1993) IJF 理事会報告 (マンチェスター). 柔道64(7) : 26 - 28.
- 35) 佐藤宣践 (1994) IJF 理事会報告 (チュニス). 柔道65(8) : 45 - 47.
- 36) 佐藤宣践 (1996) IJF 理事会報告. 柔道67(4) : 19 - 28.
- 37) 佐藤宣践 (1996) IJF 理事会報告 (その1). 柔道67 (11) : 29 - 37.
- 38) 佐藤宣践 (1996) IJF 理事会報告 (その2). 柔道67 (12) : 68 - 73.
- 39) 佐藤宣践 (1996) IJF 理事会報告 臨時理事会議事録. 柔道68(6) : 56 - 57.
- 40) 佐藤宣践 (1997) IJF 理事会報告 臨時理事会(案). 柔道68(8) : 42 - 48.
- 41) 佐藤宣践 (1997) IJF 理事会報告 臨時理事会(案). 柔道68(12) : 82 - 89.
- 42) 竹内善徳 (1997) IJF 審判委員会報告. 柔道68(8) : 49 - 51.
- 43) 高野裕光 (1997) 大会を終えて. 柔道68(12) : 36-37.
- 44) 特別企画 どうなる!? カラー柔道衣 - その歴史・論点・将来は? (1996) 近代柔道 8月号. ベースボールマガジン : 57-61.
- 45) 藤堂良明・入江康平・村田直樹 (1998) 柔道衣の形態と色に関する史的研究 (その1). 武道学研究30(3) : 40-46.
- 46) 上村春樹 (1997) IJF 通常総会. 柔道68(12) : 50 - 52.
- 47) 上村春樹 (2000) 五輪柔道競技を振り返って. 柔道71(11) : 27 - 28.
- 48) 柳沢久 (1989) ヨーロッパ柔道選手権大会視察記. 柔道60(7) : 71-73.

筆者注

- 注1. IJF 審判規定では、血液が柔道衣に付着した場合は、拭き取るか更衣しなければならないと規定されている。
- 注2. 柔道のトーナメント戦では、対戦の上方あるいは左側の選手 (先に呼び出される選手) が青色になる。つまり組み合わせ表の両端の選手は常に青色か白色のどちらかであるが、他の選手は勝ち上

がるにつれ色が変わることになる。

- 注3. 1997年総会に男子試合時間を5分間から4分間にし男女差をなくしようとする提案が提出され、1998年世界ジュニア選手権で試験採用が決定。その後世界ジュニアでの4分間は正式採用された。
- 注4. 2001年総会で2002年世界ジュニア選手権でゴールデンスコア方式の延長戦を試験的に実施し、問題がなければ2003年世界選手権から正式採用することを決定。